

平成22年度第2回愛知県食育推進会議 会議録

I 日 時

平成23年2月2日（水） 午後1時25分から午後2時30分

II 場 所

愛知県議会議事堂 5階 大会議室

III 出席者

会長及び委員28名

説明のために出席した者 農林水産部長始め21名

IV 議事の概要

1 知事あいさつ

皆様こんにちは。今年度第2回目の食育推進会議を開催したところ、大変お忙しいなか、こうして各委員そろって参加いただくことができた。心からお礼申し上げます。また、日ごろから、食育の推進はもとより、県政に対し、それぞれのお立場から御支援・御協力をいただいていることを、この機会に改めてお礼申し上げます。

ただ今、司会の者が触れたとおり、愛知県においても高病原性鳥インフルエンザが発生する事態となった。発生農家は約15万羽飼育していたが、防疫上の観点から直ちに殺処分の決定をし、処分をしたところである。現在、現場からは若干離れているが、県有地に埋却のための穴を掘り、死骸、糞、廃棄する卵などの埋却の処分をしている。これもあと1、2日かかるものと思っているが、一日も早くこうした防疫措置を行い、伝播することのないようにしたい。

また、発生当初、発生農家から10キロ圏内を移動制限区域とした。この区域内に愛知県内では37の農家があり、これらの農家に対しても調査をした。幸い陽性の結果が出たところはなかったため、終息に向かっていくと思っている。

しかし、原因がなかなかわからず、渡り鳥が飛来し、ネズミなどの小動物が糞などを介して接触し、それが農家に入り込んだなどと言われているが、確たるものはない。食の安全にとっても、難しい事態だと思っている。

2年前にもウズラで同じような事態があり、つらく悲しい思いをした。あの時も160万羽殺処分したが、食の安全は最も重要なことであるので、これから万全を期するよう、努力してまいる。各委員の先生方にもそれぞれのお立場で御協力をお願いしたい。

ぜひとも御協力をお願いしたいのは、風評被害のことである。現に、店頭にて「これは豊橋産ではない」という表示があり、業者でも「豊橋産のものは使用できない」という事態も起きている。しかし、言うまでもないが、感染した鳥の肉や卵を口にすること

により、人に感染をするという事例は世界的にも報告されていない。また、大変熱に弱いので、加熱すればすぐ死滅するものである。不安をあおるようなことになってはいけないので、消費者の冷静な対応を喚起していきたい。委員の皆様方の御理解と御支援をお願いしたい。

さて、今日の会議についてであるが、先回の会議で、新しい計画の骨子を御議論いただいた。それを受けて検討会にて中身の議論を進めてきた。検討会で御議論いただいた先生方には改めてお礼申し上げます。本日の推進会議ではこの計画案について御審議をいただき。限られた時間ではあるが、忌憚のない意見をいただいて、よりよい計画になるようお力添えをいただきたい。

私自身も先の計画の策定段階から、キャンペーンや、様々な運動にも取り組んできた。始めは「食育って何」というところから始まったが、すっかりこの言葉が定着するようになった。そしてこれからはいよいよ実践段階だと思っている。県民の皆様は、日常生活の中で、活かしていただく必要があるので、今後、より良い形での普及に御協力をいただきたいと思うところである。

次から次へと新しい問題も生起してくる。しかし、口に入れるものは人間の生活に最も大事なものである。愛知県としてもこれからより力を入れ、様々な事業を進めていく考えである。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

2 会議録署名人の指名

長谷川正己委員と和出委員を署名人に指名

3 議事

(1) 新たな愛知県食育推進計画の作成について

【計画検討会での検討状況報告】

大羽委員（愛知県食育推進計画検討会・座長）

1月14日の検討会では、第1回目の食育推進会議で了解いただいた基本的な方向に沿って、計画の具体的な内容を検討した。

まず、計画のメインとなる「県や関係団体による取組」について、新計画のコンセプトである「啓発から実践へ」に向けた取組の見直しや新たな取組の検討を行い、48項目に取りまとめた。

次に、新計画の全体構成や、ライフステージや生活の場面に応じた食育の働きかけ、関係者の役割分担と連携などについて改めて整理するとともに、県民が主体的に取り組むべき事項について、ライフステージごとに区分して示すことで合意を得た。

このような経過を経て、新しい「あいち食育いきいきプラン」の案を取りまとめたので、本日はよろしく御審議をお願いします。

ア 「県や団体等の取組」及び「県民の主体的な取組」(案)について

【事務局の説明】

資料1により説明。

【意見等】

野田委員

前回2つほど意見を申し上げたが、他の皆さんの意見も上手に取り入れていただいで作成されている。

渡辺委員

「8020運動」と「噛ミング30」を推奨しながらの年齢に応じた噛み方を進めていきたいと思っているが、それについて確認したい。

事務局（食育推進課主幹）

「参考資料1」の「県や関係団体の取組」p.35に「『8020運動』や『噛ミング30』を推進しながら、年代に応じた食べ方・・・」とあるとおり、御意見に沿った記述をしている。

山崎委員

いろいろな取組が盛り込まれていて良いと思う。

長谷川純一委員

内容的には問題ない。啓発から、今後いかに実践へと進めるかがポイントである。

イ 「食育の目標」(案)について

【事務局の説明】

資料2により説明。

【意見等】

江本委員

2番目の柱の「食を通じて豊かな心を育む」の中に農林漁業体験に関する目標が挙げられている。現行計画では「農林漁業体験学習」とあるものが、新計画では「農林漁業体験」と変わっているのは何か理由があるか。

事務局（食育推進課主幹）

特に理由はない。江本委員は「学習」という文字を入れたほうがよいと考えるか。

江本委員

この体験の中身が、学校の中での野菜作りに留まるのか、もしくは農山漁村に出かけての農業体験を行なうのか、そのどちらかの違いだと感じていたのだが、そのような認識でよいか。

事務局（食育推進課主幹）

学校によって地域の事情が異なると思うが、例えば地域のボランティアや農家の方の協力を得ながら、学校ごとに取り入れられるものを行なうことを考えている。この体験は単発のものではなく、2つ以上の作業、例えば田植えから稲刈りまでという一連の生産の体験を通して、食べ物への感謝の気持ちや農業の尊さを感じてもらい、そういう意図から目標に選定している。

江本委員

それならば、「学習」と入れていただくのが良いと思う。

事務局（食育推進課主幹）

了解した。一度検討させていただく。

渡辺委員

「環境に優しい暮らしを築く」という柱の中で、現行計画では、エコファーマーの認定者数を目標に挙げていたが、これがお題目だけになってはいけないので、その環境配慮の実践の裏づけとして、化学肥料の流通量に着目してはどうか。

続いて、「県産農林水産物を優先して購入したいと思う県民の割合」という目標についてであるが、価格も考慮した意識調査をしないと、実践にはつながらないのではないか。県としての意見を明確にして、「少くとも高くても愛知県産を選ぶ」というように思っていたかなくてはならない。

事務局（食育推進課主幹）

1点目の化学肥料の使用については、新しい計画の目標に挙げている、農業生産工程を管理するGAP手法の導入を促進するという中で、御意見に沿った方向で進めていきたい。

2点目の県産農林水産物の優先購入については、県としては、いいともあいち運動を始めとして地産地消に力を入れている。さきほど「県や関係団体の取組」の中で、

消費者と生産者が理解し合い、消費活動、生産活動を進めていくと申し上げたが、そういった取組を通して、県産農林水産物を優先的に購入する県民を増やしていきたい。実際に計画を実行する段階で、御意見を踏まえて取り組みを進めていきたい。

青山委員

「食育推進ボランティアから食育を学んだ人数」が目標に挙げられている。私たち輝きネット・あいちの技人は、農業体験の指導をしている人もいるが、食育活動を行っている。県の食育推進ボランティアに登録している人間ばかりではないので、この目標の数値に、ボランティアではない技人から食育を学んだ人数も加えていただきたい。

事務局（食育推進課主幹）

一番広い概念での「ボランティア」と考えていただきたい。どうぞよろしくお願ひしたい。

伊藤敏之委員

農業に対する理解や食物の大切さについても述べられており、前の計画よりも良くなったと感じる。

小木曾委員

学校給食での地場産物の活用について、自校方式で給食調理を行なっている学校は地産地消に取り組みやすいと思うが、センター方式での大規模な調理の場合、どのようにして地産地消を実践しているのか。現状で、地場産物を有効に活用している例があれば教えてほしい。

事務局（健康学習課主任主査）

確かに自校方式の方が地場産物の利用割合が高い。しかし最近では、共同調理場方式でも利用は進んでいる。地域の生産者に献立の計画を提示して、計画的に生産してもらっている市町村もある。現行計画の目標であった利用率35%も、昨年度37%となり、県全体として達成できたので、新計画では45%を目指すことにした。

ウ 新しい「あいち食育いきいきプラン」(案)について

【事務局の説明】

資料3、4、参考資料2により説明。

【意見等】

安藤委員

私の地域にも休耕田がたくさんあるが、その中に、たまにレンゲ草や菜の花を栽培しているのを見かける。それを見て、子どもの頃に、米農家の方が農閑期にレンゲ草などを育てて、それを鋤き込んで肥料として利用していたことを思い出した。農家の方に聞くと、生産調整により休耕田にしているが、そのまま放置してはいけなかったので種をまいているという答えが返ってきた。

プランの中で「食文化や知恵の伝承」と謳っているが、栽培された作物についてだけでなく、休耕田の利用のされ方についても、レンゲ草などが肥料として役に立っていることなども伝えていけるとよい。そうすることで、休耕田を食育として活用できるのではないか。JAなども、休耕田を管理する上で、このような効果的な使い方として、私ども保育施設や観光などに計画的に提供していただければありがたいと思う。

事務局（食育推進課主幹）

御提案いただいた伝承のための活用はもとより、新計画では子どもの体験も重視しているので、その中でも御意見を活かしていきたい。

岡本委員

まず全体の感想として、「啓発から実践へ」とあるが、具体的に記載されていて面白いと感じた。特に資料1の「県民の主体的な取組」ではライフステージごとに、行動につながる目標が示されていて、とてもよいと感じた。

資料2で気になったのが、「農林漁業体験に取り組む小学校の割合」の調査対象が「名古屋市を除く」となっていることだ。もちろん行政組織が異なるため難しいとは思いますが、名古屋市は人口も多く、農林水産業から離れた都市部に住む子どもも多いので、その子どもたちが慣れ親しむ方法を作れないか。

また、「ふれあい」という話もあったが、今回の鳥インフルエンザの件もあるが、「ふれあい」によるリスクもあるので、そのリスクをうまく回避しながら、親しんでいく方法がないだろうか。

最後に、「伝え方」の問題がある。素晴らしいものを作っても、普通の人に馴染みやすく伝えていかねば広がっていかない。プラン文章の中に「いただきます」の表現もあり、またCOP10の時の「子どもCOP10」でも「いただきます」という言葉が使われたが、例えば「いただきます」をキャッチフレーズのように使いながらPRするなどしてはどうか。「いきいきプラン」という名前もいいとは思いますが、本当に親しめるかという点では、一般の人としては引くところがある。一般人にも取っ付きやすい言葉で伝えてほしい。

事務局（食育推進課主幹）

まず、県と市の問題であるが、統計数値として記載する必要があり、名古屋市内の数値は調査していないため、目標としてはこのような形としたい。しかし、取組にあたっては、名古屋市とも連携をとって進めていく。

次に、体験におけるリスクの問題であるが、御指摘のとおりリスクは存在する。しかし、そのようなリスクがあることを含めて、学ばせていく必要があると思う。子どもたちに対しては体験を通し、このような危険がある、これは守らなくてはならない、と伝えていきたい。

最後にPRについてであるが、プランの最終決定、公表にあたっては、新年度早々に食育推進会議を開き、審議する。その時か、もしくはプラン決定後の活動の中で、分かりやすいキャッチコピーを打ち出していきたいと思う。

（２） その他

事務局（食育推進課主幹）

資料により、2011年版「あいち食育いきいきレポート」の作成について説明。

署 名 人